

全日本交通安全協会の 自転車会員入会

および 

サイクル安心保険 加入のご案内

自転車会員は…

国内で自転車を利用される方
およびその保護者の方など、
どなたでも入会できます。

(Web加入、プランAの場合)



Web申込みでお得!

年間掛金 **1,670円~**

団体割引30%適用!!

1か月あたり
約 **140円~**

(プランD・E・Fの場合)

最高 **3億円** の賠償責任を補償!

詳細は中面をご確認ください!

サイクル安心保険の
補償開始日は
申込み日によって
毎月 **1日** または
15日 だよ



僕も入会して、
サイクル安心保険に
入ってるよ~

「野球猫チータン」はサイクル安心保険の
イメージキャラクターです。
©NIPPON ANIMATION CO., LTD.

賠償事故の場合

**ご家族全員を
補償!**
(全プラン共通)

傷害事故の場合

**入院時の補償から
もしものときまで**
(プランB・C・E・Fのみ)

安心の

**示談交渉
サービス!**

自転車会員に入会(無料)して
「サイクル安心保険」に加入しましょう。

パンフレットまたは協会ホームページから「どなたでも入会できます!」

WEBからの加入がお得・便利!!

- 便利な **クレジットカード払い** ができます!
- **掛金がお得** です!
- 申込み手続き後、**すぐ加入者票がダウンロード** できます! 【重要】郵送による加入者票のお届けはできません。

右記のQRコードから
アクセスしてください。
24時間、土日祝日いつ
でも加入できます!



詳しくは をクリック!
(URL) <https://www.jtsa.or.jp/>



サイクル安心保険コールセンター
「サイクル安心保険加入」について
お電話でお問い合わせください。

03-4590-1519

【受付時間】平日:午前9時~午後5時

問い合わせ先(保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)【受付時間】(営業日・代理店ともに) 平日 午前9時~午後5時
サイクル安心保険コールセンター 取扱代理店(幹事) 株式会社インシュアランスサービス 自転車保険担当窓口
〒160-0016 東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル14階 **TEL 03-4590-1519**

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第二課 団体連絡先 一般財団法人 全日本交通安全協会 自転車会員係
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル14階 TEL 03-4261-2927 (受付時間:午前9時15分~午後5時)

- 取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただく契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものになります。
- このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款等に記載しています。必要に応じて、損保ジャパン公式ウェブサイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)でご参照ください(ご契約内容が異なる場合があります。公式ウェブサイトにご契約・ご加入のしるしを掲載していない商品もあります)。ご不明点等がある場合は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- 加入者票は大切に保管してください。また、3か月を経過しても加入者票が届かない場合は、損保ジャパンまでご連絡ください。

自転車保険
事故受付専用
ダイヤル

受付時間 24時間365日 **0120-023-192** ※事故のご連絡の際は、必ず「サイクル安心保険」のご利用の番号をおかけください。
事故が起こった場合は、ただちに警察に届けるとともに、加入者票をお手元にご準備のうえ、上記事故受付専用ダイヤルまたは損保ジャパン、取扱代理店までご連絡ください。

一般財団法人日本損害保険協会 **ADRセンター** 【受付時間】平日:午前9時15分~午後5時(土・日・祝日・年末年始は休業)
0570-022808 <通話料有料> ●詳しくは、一般財団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(<https://www.sompo.or.jp/>)

自転車利用者の皆さん ご存知ですか?

約 **6分32秒** に **1件**、
自転車事故は発生しています。

警察庁「令和元年度の交通事故の発生状況」および
「令和元年における交通死亡事故の特徴について」から作成

自転車の加害事故賠償額例

自転車事故でも被害の大きさにより数千円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。この賠償責任は、未成年といえども責任を免れることはできません。

例 **9,521万円**

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に
自転車で行中、歩道と車道の区別のない
道路において歩行中の女性(62歳)と
正面衝突。女性は頭蓋骨折等の傷害を
負い、意識が戻らない状態となった。
(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7
月4日判決)

WEB・郵送加入の違い

	WEB加入	郵送加入
加入者票	WEBからダウンロード ※ご自身で打ち出し可能です。	郵送送付 ※お届けまでに時間がかかります。
掛金のお支払い	クレジットカード ※決済締日により引落日が異なります。	口座振替

パンフレット内側「サイクル安心保険加入のスケジュール」もご覧ください。

自転車は、ルールとマナーを守って
安全に利用しましょう。



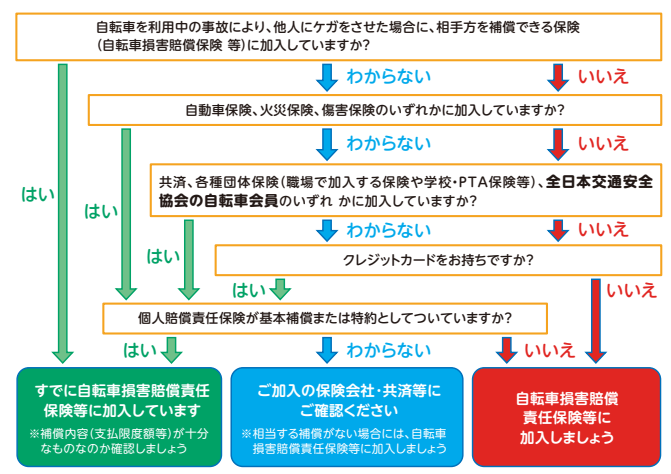
**自転車安全利用五則を守って
事故防止に努めよう**

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

大丈夫?



▼ 重複加入防止のためあなたの加入している保険について確認してみましょう。▼



**Web加入が
お得！**



おすすめです!

プランC 家族向け

1億円

どのプランもご家族全員補償します!

C

死亡・
後遺障害保険金 1,000万円
入院保険金(日額) 6,000円

死亡・
後遺障害保険金 850万円
入院保険金(日額) 6,000円

(配偶者とその他の親族は同額補償)

Web 申込み **4,370円**

郵送申込み **4,570円**



注意

プランB・Cに通院による補償はありません。

切り取る前に右記のメモ欄にお申込みプラン、申込書投函日等をご記入ください。

お申し込み状況を
忘れないよう
メモしておきましょう。

**最終ページに加入依頼書と
封筒貼付用宛名ラベルを掲載しています。**

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収加)									
収納企業名 三菱UFJニコス株式会社(NICOS) (収納企業使用欄)									
振替日・払込日 27日(休業日の場合はその翌営業日) 顧客番号 番 号 通 番 									
① 普通預金(総合口座)									
店 番 口座 番 号 									
種目コード 契約種別コード 記号 番号 									
1 6 3 4 1 0 ※									
プリガナ 口座名義人 (印を省く) (お名前)									
払込先住所 									
払込元住所 									
払込金額 									
払込加入者名 									
三菱UFJニコス 株式会社									

払込は、三菱UFJニコスに請求されたお客様も各名義の現金から口座振替のみがふりかへることになります。下記の現金口座振替手数料等を必ずお支払願います。なお、本書は三菱UFJニコス以外の請求については使用できませんものとします。

入金機開閉用図付印 (押し直し専用)

(お断りサイン)



届出印・サイン不要で登録した口座の場合、
下記印刷シラロにチェックしてください。

☐ 印鑑入シ口座

取扱店日印

※ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありませんら、下記印刷所に、印をつけて返すことで三菱UFJニコスへ迅速ください。

- 1. 印鑑相違
- 2. 換金相違
- 3. 印鑑不明
- 4. 名義人相違
- 5. 口座番号相違
- 6. 預金取扱いなし
- 7. 変更相違
- 8. その他

※ 不備発生後、7. 27日以前 日本郵政株式会社船橋東郵便局私営部第30号
 三菱UFJニコス株式会社 中央システムセンター 宛

預金口座振替規定 ※ゆうちょ銀行を除きます。

1. 預金の支払手続については、当座勘定約定または普通預金規定にかかわらず、当座/小切手/振出しまたは普通預金払戻請求書を出いたしますが貸付請求の方法で処理してください。なお、振替日が変更された場合は請求書に記載された日付をもって処理されてもさしつかえありません。
 2. 指定振込口座の残高が振替日において引落請求票の金額に満たないときは、私に通知することなく引落請求票を返却されても又、指定日以降に再度振替えられても異議ありません。
 3. この預金口座振替契約は貴店が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
 4. 表記載番号につき別番号の追加利用、又は変更があっても本書は有効として扱われてさしつかえありません。
 5. この取引につきいかにも異議が生じても貴店あるいは三菱UFJニコス株式会社の子会社をのぞき、すべて私と収納依頼会社との間において解決するものとし、貴店および三菱UFJニコス株式会社には一切迷惑をかけません。
- ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。
- 以上
- ① 加入依頼書をご記入のうえ、キリトリ線で切り取ります。
 - ② 定型封筒をご用意いただき、加入依頼書を封入します。
 - ③ 下記の宛名ラベルを線で切り取りご用意いただいた定型封筒に貼り付けてください。
※ 糊付けは、はがれないようにしっかりと貼り付けてください。
 - ④ 封筒の裏面に、お客さまの郵便番号、氏名をご記入ください。
※ 住所は不要です。
 - ⑤ 切手は不要です。

加入者と家族の補償範囲

●加入者とは…「自転車会員」および「サイクル安心保険」にお申込みをする方(プランC・Fの家族プランの場合は、生計を主に立てておられる世帯主となります。)

●被保険者とは…保険の対象になる方

賠償責任補償(プランA・B・C・D・E・F共通)の被保険者は、次の①～⑥の方が対象となります。下記の「本人」とは左記加入依頼書の被保険者(補償の対象となる方)に記入された方を指します。

①本人 ②本人の配偶者 ③本人またはその配偶者の同居の親族 ④本人またはその配偶者の同居の未婚の子

⑤本人が未成年者または責任能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって本人を監督する方(本人の親族に限りません。)、ただし、本人に関する事故にかぎります。

⑥②から⑤までのいずれかの方が責任能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任能力者を監督する方(その責任能力者の親族に限りません。)、ただし、その責任能力者に関する事故にかぎります。

※プランC・Fの傷害補償の被保険者の範囲は上記①～⑥の方となります。

被保険者	補償される家族の範囲				
父 (加入者)	母 (配偶者)	祖父母 (同居の親族)	次男 (同居の親族)	長女 (同居の親族)	長男 (同居の親族)
○	○	○	○	○	×

交通傷害ワイド補償コース

おすすめです!

傷害総合保険

付帯特約:交通傷害危険のみ補償特約・入院保険金支払限度日数変更特約(180日)(保険期間1年間、団体割引30%)

賠償責任

※他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したこと等によって損害賠償責任を負った場合

補償額

示談交渉サービス

ケガの補償

本人(注)

自転車事故 + その他交通事故によるケガ

家族

1年間の掛金

(一括払)

プランD 基本

3億円

どのプランもご家族全員補償します!

自転車事故 + 日常生活に起因した賠償事故

死亡・後遺障害保険金 50万円

補償されません

Web申込み 2,030円

郵送申込み 2,230円

プランE 個人向け

3億円

死亡・後遺障害保険金 500万円

入院保険金(日額) 6,000円

手術保険金 入院中の手術: 60,000円 外来の手術: 30,000円

補償されません

Web申込み 4,290円

郵送申込み 4,490円

プランF 家族向け

3億円

死亡・後遺障害保険金 500万円

入院保険金(日額) 6,000円

手術保険金 入院中の手術: 60,000円 外来の手術: 30,000円

死亡・後遺障害保険金 300万円

入院保険金(日額) 6,000円

手術保険金 入院中の手術: 60,000円 外来の手術: 30,000円

(配偶者とその他の親族は同額補償)

ご家族全員を補償! 一人あたりの掛金が割安に!

Web申込み 7,140円

郵送申込み 7,340円

(注) 記名被保険者

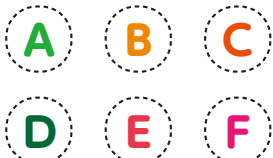
※年間掛金には、自転車会員の年会費30円、制度運営費370円(郵送申込みは570円)、損害保険料を含みます。(損害保険料:プランD1,630円、プランE3,890円、プランF6,740円)

⚠ 通院による補償はありません。

ご加入者様メモ欄

Memo

お申込みプラン



掛金(1年間)

円

申込書投函日

年 月 日

投函したポストの場所

メモ

自転車事故補償コースと交通傷害ワイド補償コースの補償の違い

プラン名

自転車事故補償コース A B C

交通傷害ワイド補償コース D E F

賠償責任

国内 自転車の所有、使用、管理に起因した賠償事故



国内 自転車事故によるケガ



Aプランは補償対象外です。

ケガの補償

国内外 自転車事故 + 日常生活に起因した賠償事故



国内外 自転車事故 + その他交通事故によるケガ



自転車会員入会およびサイクル安心保険加入のスケジュール

毎月2回 5日 20日 が入会締切日です。

加入方法(Web・郵送)に関わらず、締切日および補償開始日は下記のとおりです。

毎月の申込締切日	「サイクル安心保険」補償開始日	加入方法	加入者票	掛金のお支払い
5日 締切日①	当月の15日	Web	申込時にダウンロード	クレジットカード決済
		郵送	翌月初旬～発送	翌月27日口座振替※
20日 締切日②	翌月の1日	Web	申込時にダウンロード	クレジットカード決済
		郵送	翌々月初旬～発送	翌々月27日口座振替※

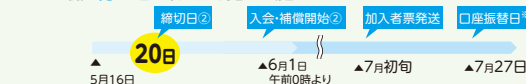
申込日によって入会・補償の開始が異なります。前月21日～当月5日まで申込み分(郵送の場合には当月5日までに到着した分)は当月15日開始となります。当月6日～20日(郵送の場合には20日までに到着した分)まで申込み分は翌月1日開始となります。加入方法(Web・郵送)により、加入者票のお届け方法と掛金のお支払方法が異なります。

2 郵送申込みの場合

例) 5月2日に申込書が到着した場合



例) 5月16日に申込書が到着した場合



●自転車会員入会日は、サイクル安心保険補償開始日と同日となります。詳しく裏面のこの保険のあらましと補償内容をご確認ください。
●加入後は、自動継続となります。
●申込内容に不備がある場合にはご連絡しますが、不備等がなく申込みが有効な場合にはご連絡しません。
※口座振替日は、土日祝日の場合は、翌営業日となります。

ご加入に際して特にご確認いただきたい事項や、ご加入者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項を記載しています。ご加入になる前に必ずお読みいただきますようお願いいたします。[加入者ご本人以外の被保険者(保険の対象となる方。以下同様とします。)]にも、このパンフレットに記載した内容をお伝えください。また、ご加入の際は、ご家族の方にもご契約内容をお知らせください。

※**商品の仕組み**：この商品は、自転車総合保険と交通意外保険の付帯・傷害総合保険普通保険約款に各種特約をセプトしたものです。

※**申込資格者**：一般財団法人日本交通安全協会（以下、協会）

※**保険期間**：毎月1日、15日の午前0時から1年間
※ご加入後の継続契約は、応当日の午後4時から開始となります。新規・継続ともに満期日の午後4時に契約は終了します。
※毎月5日締切から毎月15日開始、毎月20日締切 翌月1日開始

※**引受条件（保険金請求等）**、**保険料**、**保険料払込方法等**：引受条件・保険料は本ウェブサイトに記載しておりますので、ご確認ください。

※**加入対象者**：協会の自転車会員
※**被保険者**：協会の自転車会員またはその配偶者および同居の親族と別居の未婚の子を被保険者としてご加入いただけます。

※**商品の仕組み**：この商品は、自転車総合保険と交通意外保険の付帯・傷害総合保険普通保険約款に各種特約をセプトしたものです。

※**申込資格者**：一般財団法人日本交通安全協会（以下、協会）

※**保険期間**：毎月1日、15日の午前0時から1年間
※ご加入後の継続契約は、応当日の午後4時から開始となります。新規・継続ともに満期日の午後4時に契約は終了します。
※毎月5日締切から毎月15日開始、毎月20日締切 翌月1日開始

※**引受条件（保険金請求等）**、**保険料**、**保険料払込方法等**：引受条件・保険料は本ウェブサイトに記載しておりますので、ご確認ください。

※**加入対象者**：協会の自転車会員
※**被保険者**：協会の自転車会員またはその配偶者および同居の親族と別居の未婚の子を被保険者としてご加入いただけます。

●お申込方法：下表のとおり必要書類にご記入のつぎ、ご加入窓口の協会までご送付ください。	
ご加入対象者	お手続方法
新規加入者の皆さま	Webページまたは本パンフレット内側に掲載している「加入依頼書」に必要事項をご記入のうえ、お手持ちの封筒に宛名ラベルを貼付してポストに投函してください。

●**中途脱退**：この保険から脱退(解約)される場合は、取扱代理店までご連絡ください。

●**団体割引**は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変わることがありますので、あらかじめご了承ください。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。

●**満期返れい金・契約者配当金**：この保険には、満期返れい金・契約者配当金はありません。

自転車事故補償コース

被保険者が、日本国内において、自転車事故(自転車搭乗中の急激かつ偶然な外来の事故または運行中の自転車に衝突・接触された事故)によりケガをされた場合等に、保険金をお支払いします。

「故意」とは、突発的に発生することであり、ケガの原因としての事故がゆるやかに発生するのでなく、原因となった事故から結果としてのケガまでの過程が直接的に時間的間隔のないことを意味します。

「偶然」とは、ケガの発生が偶然である「結果の発生が偶然である」「原因・結果とも偶然である」のいずれかに該当する予知されない出来事をいいます。

「外来」とは、ケガの原因が被保険者の身体の外からの作用によることをいいます。

❗ 龍ずれ、車酔い、熱中症、しもやけ等は、「急激かつ偶然な外来の事故」に該当しません。

	日本国内において、自転車の所有、使用または管理に起因する偶然な事故により、他人にケガを負せたとき、他人の財物を壊したり、誤って踏路に立ち入ったことなどにより(損害等)(※1)を運行者に被せられたこと等によって、被ば	①故意 ②戦争、外国の武力行使、暴動(テロ行為)(※1) を除く主として、被害者側による損害
--	---	--

補償内容が同様の「契約」(※1)がある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故については、どちらの契約からでも補償されます。いろいろな「契約」から保険金が支払われる場合もあります。ここにはあてたは、補償内容の差異や保険金額を考慮した上で、補償の特約の可否を判断してください(※2)。

(※1)傷害保険、火災保険や自動車事故などでセレクトされた場合、特約が他社の「契約」を要します。
(※2) 契約の間に補償・特約をセレクトした場合、一契約を解約したとき、家族構成の変化(同居から別居への変更)により被保険者が補償の対象外になるといった、補償内容が変更されることがありますので、ご注意ください。

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いする主な場合
死亡 保険金	日本国内において自転車事故によりケガをした、事故の発生日からその日を含めて180日以内に死亡された場合、死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。ただし、すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。 死亡保険金の額＝死亡・後遺障害保険金額の全額	①故意または重大な過失 ②自殺行為、犯罪行為または闘争行為 ただし、保険金をお支払いしないのはその被害者の過失・過失に帰せられます。^(注1)

(※2)「医学的他覚所見」とは、理学的検査、神経学的検査、臨床検査、画像検査等により認められる異常所見をいいます。以下同様とします。

被保険者が、日本国内または国外において、所定の交通乗用具との衝突、接触等の交通事故または交通乗用具に搭乗中の事故によりケガ(※)をされた場合等に、保険金をお支払いします。

(※)身体外部から有害ガスまたは有害物質を偶然かつ一時に吸入、吸収した場合に急に生ずる中毒症状を含みます。ただし、細菌性食中毒、ウイルス性食中毒は含みません。

(注)保険期間中の開始時より前に発生した事故によるケガ・損害に対しては、保険金をお支払いできません。

死亡 保険金	事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合、死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。ただし、すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。 死亡保険金の額は「死亡・後遺障害保険金額の全額」	①故意または重大な過失 ②自殺行為、犯罪行為または闘争行為 ③無資格運転、酒気を帯びた状態での運転または麻薬等により正常な運転ができ
-----------	---	---

各プラン共通	
保険金の種類	保険金をお支払いできない主な場合
日本国内または国外において、被保険者(※1)が次の①から④までのいずれかの事由により法律上の損害賠償責任を負った場合に、損害賠償金および費用(訴訟費用等)の合計金額をお支払いします(※2)。	①故意 ②戦争、外国の武力行為、暴動、テロ行為を除きます。核燃料物質等による損害

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いできない主な場合
	日本国内または国外において、被保険者(※1)が次の①から④までのいずれかの事由により、法律上の損害賠償責任を負った場合に、損害賠償金および費用(訴訟費用等)の合計金額をお支払いします(自己負担額はあ	①故意 ②戦争、外国の武力行使、暴動(テロ行為を除きます)、核燃料物質等による損害

[illegible]

— **1999** — **2000** — **2001** — **2002** — **2003** — **2004** — **2005** — **2006** — **2007** — **2008** — **2009** — **2010** — **2011** — **2012** — **2013** — **2014** — **2015** — **2016** — **2017** — **2018** — **2019** — **2020** — **2021** — **2022** — **2023** — **2024** — **2025** — **2026** — **2027** — **2028** — **2029** — **2030** — **2031** — **2032** — **2033** — **2034** — **2035** — **2036** — **2037** — **2038** — **2039** — **2040** — **2041** — **2042** — **2043** — **2044** — **2045** — **2046** — **2047** — **2048** — **2049** — **2050** — **2051** — **2052** — **2053** — **2054** — **2055** — **2056** — **2057** — **2058** — **2059** — **2060** — **2061** — **2062** — **2063** — **2064** — **2065** — **2066** — **2067** — **2068** — **2069** — **2070** — **2071** — **2072** — **2073** — **2074** — **2075** — **2076** — **2077** — **2078** — **2079** — **2080** — **2081** — **2082** — **2083** — **2084** — **2085** — **2086** — **2087** — **2088** — **2089** — **2090** — **2091** — **2092** — **2093** — **2094** — **2095** — **2096** — **2097** — **2098** — **2099** — **2100** — **2101** — **2102** — **2103** — **2104** — **2105** — **2106** — **2107** — **2108** — **2109** — **2110** — **2111** — **2112** — **2113** — **2114** — **2115** — **2116** — **2117** — **2118** — **2119** — **2120** — **2121** — **2122** — **2123** — **2124** — **2125** — **2126** — **2127** — **2128** — **2129** — **2130** — **2131** — **2132** — **2133** — **2134** — **2135** — **2136** — **2137** — **2138** — **2139** — **2140** — **2141** — **2142** — **2143** — **2144** — **2145** — **2146** — **2147** — **2148** — **2149** — **2150** — **2151** — **2152** — **2153** — **2154** — **2155** — **2156** — **2157** — **2158** — **2159** — **2160** — **2161** — **2162** — **2163** — **2164** — **2165** — **2166** — **2167** — **2168** — **2169** — **2170** — **2171** — **2172** — **2173** — **2174** — **2175** — **2176** — **2177** — **2178** — **2179** — **2180** — **2181** — **2182** — **2183** — **2184** — **2185** — **2186** — **2187** — **2188** — **2189** — **2190** — **2191** — **2192** — **2193** — **2194** — **2195** — **2196** — **2197** — **2198** — **2199** — **2200** — **2201** — **2202** — **2203** — **2204** — **2205** — **2206** — **2207** — **2208** — **2209** — **2210** — **2211** — **2212** — **2213** — **2214** — **2215** — **2216** — **2217** — **2218** — **2219** — **2220** — **2221** — **2222** — **2223** — **2224** — **2225** — **2226** — **2227** — **2228** — **2229** — **2230** — **2231** — **2232** — **2233** — **2234** — **2235** — **2236** — **2237** — **2238** — **2239** — **2240** — **2241** — **2242** — **2243** — **2244** — **2245** — **2246** — **2247** — **2248** — **2249** — **2250** — **2251** — **2252** — **2253** — **2254** — **2255** — **2256** — **2257** — **2258** — **2259** — **2260** — **2261** — **2262** — **2263** — **2264** — **2265** — **2266** — **2267** — **2268** — **2269** — **2270** — **2271** — **2272** — **2273** — **2274** — **2275** — **2276** — **2277** — **2278** — **2279** — **2280** — **2281** — **2282** — **2283** — **2284** — **2285** — **2286** — **2287** — **2288** — **2289** — **2290** — **2291** — **2292** — **2293** — **2294** — **2295** — **2296** — **2297** — **2298** — **2299** — **2300** — **2301** — **2302** — **2303** — **2304** — **2305** — **2306** — **2307** — **2308** — **2309** — **2310** — **2311** — **2312** — **2313** — **2314** — **2315** — **2316** — **2317** — **2318** — **2319** — **2320** — **2321** — **2322** — **2323** — **2324** — **2325** — **2326** — **2327** — **2328** — **2329** — **2330** — **2331** — **2332** — **2333** — **2334** — **2335** — **2336** — **2337** — **2338** — **2339** — **2340** — **2341** — **2342** — **2343** — **2344** — **2345** — **2346** — **2347** — **2348** — **2349** — **2350** — **2351** — **2352** — **2353** — **2354** — **2355** — **2356** — **2357** — **2358** — **2359** — **2360** — **2361** — **2362** — **2363** — **2364** — **2365** — **2366** — **2367** — **2368** — **2369** — **2370** — <

【各プラン共通】

補償内容が同様のご契約※が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故については、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。ご加入にあたっては、補償内容の重複と保険金額をご確認いただき、補償・特約の変更をご判断ください(※2)。

(※1) 傷害補償、火災保険と自動車保険などにセットされる特約や他社のご契約をみます。
(※2) 契約の補償・特約をセットした場合、一契約を解約したときや、家族構成の変化(同居から別居への変更等)により被保険者が補償の対象外になったときなどは、補償がなくなることがありますので、ご注意ください。

用語	用語の定義
----	-------

ご加入に際して、特にご注意ください(注意喚起情報のご説明)

1. クーリングオフ

2. ご加入時における注意事項(告知義務等)

- 4. 責任開始期**
 保険責任は保険期間初日の午前0時(経路の場合は午後4時)に始まります。
 事故発生から10日間の交付金は同月15日、20日間の交付金は翌月1日に保険責任が始まります。
- 5. 事故が起きた場合の取扱い**
- 事故が発生した場合は、損保ジャパンは取扱代理店まで「通知」してください。事故の発生日からその日を含め30日以内に「通知」が必要となります。
 - 損保ジャパンが法律上の賠償責任を負担する事故が発生した場合は、必ず損保ジャパンにご相談の上、交渉をおすすめします。事前に損保ジャパンの承認を得ることなく他機関(責任者など)に賠償金をお支払いになったりした場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがあります。また、追加による損害が発生した場合はさらに賠償責任を負う出てくることがあります。
 - 4** 上記に準じて、後援者および損害賠償責任者の方向の取扱いについては、必ず、以下の条件が満たされるサービスをご利用いただけます。
- 保険者の負担する法律上の損害賠償責任の額が保険金額を明らかに超える場合
 ●保険金の請求にあたっては、以下に掲げるサービスが求められるものを提出してください。 など

(※) 保険金は、原則として被保険者から相手の方へ賠償金を支払った後にお支払いします。

(注) 上記の内容またはケガの理由が「被害者の過失」により生じた場合は、被害者の提出または調査等に「協力したくことがあります。」と記載した場合は、被害者の過失が認められる場合、被害者の過失割合に応じて保険金を減額させていただきます。

① 上記の理由で生じたケガ等、所定の手術費等したケガの日を起して3日以内に、損保ジャパンへ保険金をお支払いするに必要事項の提供が完了し、保険金をお支払いします。ただし、特別な場合には調査等に不可欠な場合は、損保ジャパンへ必要の書類等事項およびその確認を終えるまで時間をお知らせし、お支払いまでの期間をお知らせすることがあります。詳しくはお問い合わせください。

② ケガをされた場合は、この保険以外の保険でお支払いの対象となる可能性があります。また、ご家族の方が加入している保険がお支払い対象となる場合があります。損保ジャパンへお問い合わせください。加入の保険内容等をご確認ください。

引受保険会社	引受割合
損害保険ジャパン株式会社(幹事)	95%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5%

約条件の変更が行われた場合は、主契約時に約束した保険金・解約返戻金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。

この保険は損害保険契約者保護機構の補償対象とならず、主として、受入保険会社が経営破綻した場合は、以下のとおり補償されます。

●保障期間が1年以上の保険金は、保険金・解約返戻金等の8割まで（ただし、破産時点が3か月以内に発生した事故による保険金は全額）が補償されます。

10. 個人情報取扱について
○保険契約者(団体)は、本契約に関する個人情報や、損保ジャパンに提供します。
○損保ジャパンは、本契約に関する個人情報の履行、損害保険等損保ジャパンの取り扱い商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用し、その他業務上必要とする範囲で、業務委託先、再保険会社、等(外国にある事業所を含みます)に提供等を行う場合があります。また、契約の安定的な運用を図るために、加

は、仏寺等に貸付、業務の適切な遂行の確保その他の必要と認められる範囲に限定します。個人情報の取扱いに関する詳細(国)は、住所の個人情報を参照してください。については、損保ジャパン公式ウェブサイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)をご覧ください。取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせ願います。

ご加入内容確認事項

本確認事項は、万一の事故の際にお客さまに安心して保険をご利用いただくために、ご加入いただく保険商品がお客さまのご意向に沿っていること、ご加入いただくうえで特に重要な事項を正しくご記入いただいていること等をお客さま自身に確認していただくためのものです。お手数ですが、以下の

本確認事項は、万一の事故の際にお客さまに安心して保険をご利用いただくために、ご加入いただく保険商品がお客さまのご意向に沿っていること、ご

☐ 以下の項目は、保険料を正しく算出したり、保険金を適切にお支払いしたりする際に必要な項目です。
 内容をよくご確認ください(告知事項について、正しく告知されているかをご確認ください)。
☐ 被保険者(保険の対象となる方)の「生年月日」(または「満年齢」)、「性別」は正しいですか。
☐ パンフレットに記載の「他の保険契約等」について、正しく告知されているかをご確認いただきましたか。

補償内容が同様のご契約が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故については、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれ

れていますので必ずご確認ください。

一般財団法人全日本交通安全協会「自転車会員入会申込書」兼「サイクル安心保険加入依頼書」

加入依頼日 20 年 月 日

私は、自転車会員専用の「サイクル安心保険」に加入します。
なお、更新時に当方または契約団体からの特段の申し出がない限り自動的に更新手続きを取る事を承認します。

すでにご加入の方は、自動更新されますので加入手続きは不要です。

加入依頼者（入会の申し込みをされる方）	〒	必ずご記入ください	電話番号	-	-
			携帯電話番号	-	-
	住所	(漢字) ※必ず都道府県名から記載ください。 (都道府県)			
被保険者（補償の対象となる方）	〒	必ずご記入ください	電話番号	-	-
			携帯電話番号	-	-
	住所	(漢字) (都道府県) (加入者と同じ) ← ご加入者と同じの場合には「加入者と同じ」に○印をお願いします。			
氏名	フリガナ (カタカナ)	性別	男 ①	女 ②	
	(漢字) 姓	名	生年月日	昭平	年 月 日

ご加入プランをいずれか1つ
○で囲んでください

自転車事故補償コース

- 基本プラン 年間掛金1,870円 A
- 個人向けプラン 年間掛金2,890円 B
- 家族向けプラン 年間掛金4,570円 C

交通傷害ワイド補償コース

- 基本プラン 年間掛金2,230円 D
- 個人向けプラン 年間掛金4,490円 E
- 家族向けプラン 年間掛金7,340円 F

保険会社使用欄

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収加)

収納企業名 三菱UFJニコス株式会社 (NICOS)

振替日・払込日 27日(休業日の場合はその翌営業日)

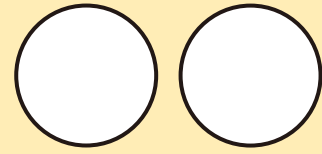
(収納企業使用欄)

顧客番号	口振番号
71245780	01

私は、三菱UFJニコスから請求された金額を私名義の預金から口座振替により支払うことにしたいので、下記の預金口座振替規定条項を確認のうえ依頼します。なお、本書は三菱UFJニコス以外の請求については使用できないものとします。

ゆうちよ銀行 ご指定口座	フリガナ	銀行 (本店) 信用金庫 (支店) 信用組合 (御中) 農協 (出張所) 漁協 () 労金 ()			
	① 普通預金 (総合口座)	店番号	口座番号		
	フリガナ 口座名義人 (預金者のお名前)				
ゆうちよ銀行 種目コード	166	341	0	*	番号 (右からつめてご記入ください。)
	フリガナ				
	口座名義人 (貯金者のお名前)				
払込先口座番号		00190-5-73326	払込先加入者名		三菱UFJニコス株式会社
料金等の種類		入会金及び保険料	金融機関コード	収納依頼企業名 一般財団法人全日本交通安全協会	

金融機関お届け印 (お届けサイン) (押し直し専用)



届出印・サイン不要で登録した口座の場合、下記印鑑レス口座にチェックしてください。

印鑑レス口座

取扱店日附印

※預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけて三菱UFJニコスへご返送ください。

- 1. 印鑑相違 2. 預金種目相違 3. 印鑑不鮮明 4. 名義人相違 5. 口座番号相違 6. 預金取引なし 7. 支店名相違 8. その他 ()

※不備返送先 〒274-8790 日本郵便株式会社船橋東郵便局私書箱30号 三菱UFJニコス株式会社 中央システムセンター 宛

預金口座振替規定 ※ゆうちょ銀行を除きます。

ご注意 右記金融機関はお取扱いできませんのでご注意ください。 楽天銀行、ソニー銀行 など

- 預金の支払手続については、当座勘定約定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出しまたは普通預金払戻請求書を提出いたしませんから貴店所定の方法で処理してください。なお、振替日が変更された場合は請求書に記載された日付をもって処理されてもさしつかえありません。
- 指定預金口座の残高が振替日において引落請求票の金額に満たないときは、私に通知することなく引落請求票を返却されても又、指定日以降に再度振替えられても異議ありません。
- この預金口座振替契約は貴店が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
- 表記顧客番号につき別番号の追加利用、又は変更があっても本書は有効として扱われてさしつかえありません。
- この取引について十分に紛議が生じても貴店あるいは三菱UFJニコス株式会社の責によるものを除き、すべて私と収納依頼企業との間において解決するものとし、貴店および三菱UFJニコス株式会社には一切ご迷惑をかけません。

※ ゆうちよ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

以上

募集は随時行っています。加入締切は毎月5日と20日です。

上記「自転車会員入会申込書」兼「サイクル安心保険加入依頼書」に必要事項をご記入のうえ、ハサミで切り取り、2回折り曲げて封筒に入れてください。



料金受取人払郵便

1 0 2 - 8 7 9 0

2 1 5

千代田区九段南四一八一十三

一般財団法人

全日本交通安全協会

自転車会員係行

キリトリ

逓町局承認

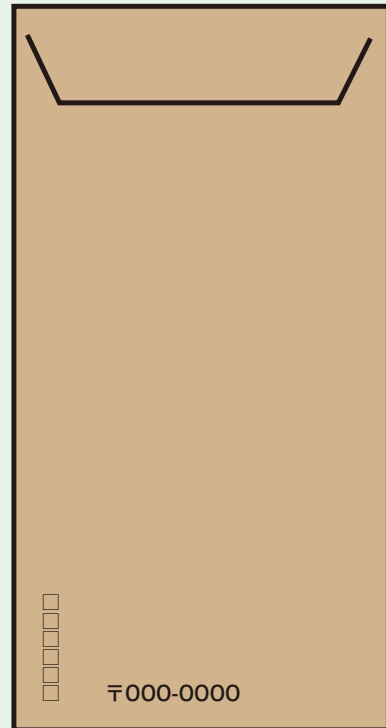
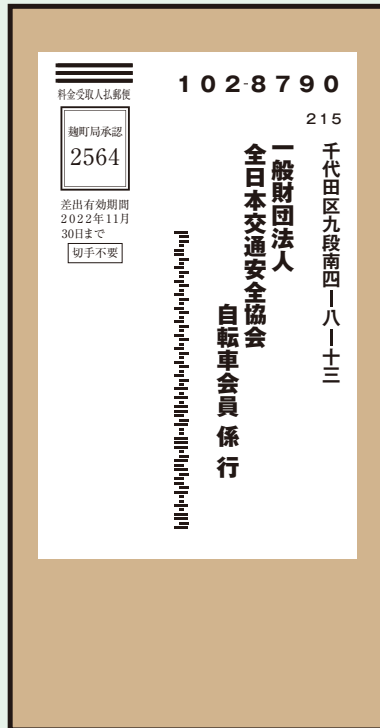
2564

差出有効期間
2022年11月
30日まで

切手不要



キリトリ



- ①加入依頼書をご記入のうえ、キリトリ線で切り取ります。
- ②定型封筒をご用意いただき、加入依頼書を封入します。
- ③下記の宛名ラベルを線で切り取りご用意いただいた定型封筒に貼り付けてください。
※糊付けは、はがれないようにしっかりと貼り付けてください。
- ④封筒の裏面に、お客さまの郵便番号、氏名をご記入ください。
※住所は不要です。
- ⑤切手は不要です。

